

認 可 書

■■■ 殿

令和8年2月19日付けで申請のあった一般乗用旅客自動車運送事業（個人タクシー）の運賃及び料金の変更は、下記のとおり認可する。

なお、本認可の効力は、令和8年3月16日から生じるものとし、適用方法については現認可内容とする。

記

迎車回送料金

【新】 1回 500円

【旧】 1回 300円

令和8年3月3日

関東運輸局長

藤田 礼子



関 東 運 輸 局